

2016年度進捗状況の点検評価への対応について

第70回環境審議会（2017年8月）でいただいた点検評価結果について、その対応を以下に示します。

○「第二次町田市環境マスタープラン」について

第70回審議会での点検評価結果	対応
<p>環境に対する市民意見を的確に施策へ反映することを更に意識し、地域の環境活動団体に対する継続的なサポートなども、検討課題とされることを望みます。施策の着実な進捗管理に関しては、前期同様、妥当性・客観性の担保された評価手段を用いて確認していくよう努めてください。加えて、進捗状況を正確に評価するため、資料は達成目標と重点目標の関連性について、より分かりやすい見せ方を工夫する必要があります。また、パリ協定からのアメリカ離脱等の社会情勢の変化について、国や都の動向も踏まえた動きを常に意識して進めてください。</p>	<p>市民意見の反映について、市民、事業者の取り組みを支援するとともに、行政との協働事業を引き続き展開していきます。</p> <p>施策の進捗管理については、施策の所管課に適宜ヒアリングを行い、妥当性のある評価・目標となるよう、必要に応じて修正を行っています。また、環境審議会でいただいた評価をより施策に反映できるよう、審議会における評価方法の見直しや、庁内で行う環境管理委員会の開催時期や議題を変更しました。</p> <p>実績報告書では、重点目標の表に達成目標との関連性を示す欄を設けました。</p> <p>国や都の動向に加え、他自治体の環境に関連する情報を収集し、参考にしていきます。</p>

第70回審議会での主な意見	対応
<p>二酸化炭素排出量削減の達成目標について、補助目標として「市民1人当たりのエネルギー消費量」を掲げる等、取り組みの数値管理を工夫してはどうか。</p>	<p>2017年度の実績報告書に、市民1人当たりのエネルギー消費量を記載し、二酸化炭素の排出状況を説明しました。</p>

第70回審議会での主な意見	対応
<p>市民意識調査結果については、回答者の世代偏向がわかるような表記をしてはどうか。</p> <p>また、回答者が高齢者に偏らないような調査手法の検討も必要ではないか。</p>	<p>年代別のクロス集計は、統計上有効な傾向となるかを確認しながら、検討していきます。</p> <p>また、回答者の負担感を軽減し、回答者の年代偏向の改善につなげるよう、調査票の見やすさ、回答のしやすさを改善しました。調査手法については、次期計画策定時に検討します。</p>
<p>(どの植物をどのように育てたらいいいのか、外来生物に対してどう対応していいのか) 市民が環境保全活動を行う上で、具体的な取り組みの指標となるガイドブックのようなものを作っていただきたい。</p>	<p>町田生きもの共生フォーラム等により団体の活動情報を共有する場を設けていきます。</p>

○「町田生きもの共生プラン」

第70回審議会での評価と主な意見	対応
<p>生物多様性の情報拠点となる生物多様性センター「生きものストップ(仮称)」の開設に向けた取り組み推進に加え、連携のための仕組みづくりについても、より発展させていくための具体的取り組みを検討してください。</p> <p>生物多様性センター「生きものストップ(仮称)」については、地域の広場的な役割やコミュニティーづくりの場としても活用できる施設となるよう、アクセスしやすい立地や多くの人の目に留まるようなPR戦略を十分に検討すべきである。また、普段は生きものと触れ合う機会の少ない市民や、大人だけでなく子どもたちをターゲットに出来るような工夫を期待したい。</p>	<p>「生きものストップ(仮称)」について、改めて検討しました。</p> <p>まずは、どこからでもアクセス可能なウェブサイトを活用し、普段は生きものと触れ合う機会の少ない市民にも向けた周知をしていきます。また、これまでも、子ども向けの環境学習の機会を設けていますが、今年度は子どもセンター4館でセミを題材にした学習機会や、公園でのザリガニ釣り、親子向けの家庭でできるピオトープ作りのパンフレットなどを発行し、普及啓発をしていきます。</p>

第70回審議会での評価と主な意見	対応
<p>事業者との連携の可能性を含め、NPOやボランティア団体を市としていかにバックアップしていくかが検討課題である。</p>	<p>現在、事業者や学校、団体の情報を収集しています。</p> <p>事業者や学校については、ビオトープが維持できなくなっている現状があります。団体については、高齢化や新規会員の獲得に苦慮している団体がある一方、若い世代に向けた環境教育を活発に行っている団体や、新たな取り組みを開始している団体もあります。それぞれの課題別に必要な取り組みを検討していきます。</p>
<p>エリアごとの生きものの生息環境を明示して、地区ごとに課題の提示や注意喚起を行っていく必要がある。</p>	<p>これまで収集した情報に加え、新たに生きものの生息環境を把握するための情報収集、情報の整理方法を検討していきます。</p> <p>外来生物のアライグマ・ハクビシンに関しましては、昨年度相談窓口を当課に統一して情報収集したところ、対応が必要であることがわかりました。駆除事業を開始するとともに、生息域等の把握を行い、公表する予定です。</p>